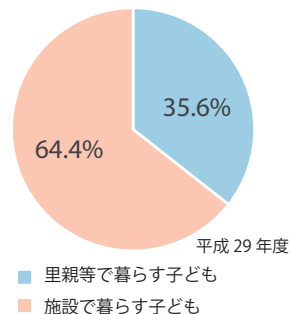


子どもたちに「温かな家庭」を ～10月は里親月間です～



【沖縄県】家族と暮らせない子どもの里親委託と施設措置の割合



どのような子どもたちが「里親」を必要とするの？

近年、家庭や子どもをとりまく環境は大きく変化しており、虐待や親の病気など様々な理由で家族と一緒に暮らすことができない子どもたちがいます。

このような子どもたちを、豊かな愛情と正しい理解をもった家庭に迎え入れて、養育する制度が「里親制度」です。毎年10月は里親月間です。県では、家庭環境を必要としている子どもの健全な成長のために協力していただける方を募集しています。

里親の種類とよくある質問に お答えします。

【里親の種類】

「養育里親」家族と暮らせない子どもを必要な期間、自身の家庭に受け入れて育てる里親。

「養子縁組里親」養子縁組によって子どもを養子にすることを前提として育てる里親。

※他に、虐待や障害等により専門的ケアを必要とする子どもを育てる「専門里親」と、両親が死亡する等して育てられなくなった子どもを親族で育てる「親族里親」があります。



【よくある質問Q&A】

- Q1 里親になるために特別な資格はありますか？
A1 子どもの養育について理解・熱意・愛情をもって、「健康的で明るいご家庭」を営める方なら、どなたでも申し込みできます。
- Q2 子育て経験がなくても里親になれますか？
A2 なれます。研修と実習を受け、里親としての準備をします。
- Q3 養育中に困った時はどうすればいいですか？
A3 養育はチームで行い、児童相談所や支援機関が訪問や電話でサポートします。

今年度より里親リクルート・トレーニング 事業を始めました！

県では、今年度から「里親リクルート・トレーニング事業」※をスタートしました。この事業では短期間から活動いただける以下のような方をリクルート・トレーニングする取り組みをしています。

- ・一時保護中の養育など数日から数か月の短期間の養育なら出来るという方
- ・子が成長し手がかからなくなったため、乳幼児の養育に協力したいという方



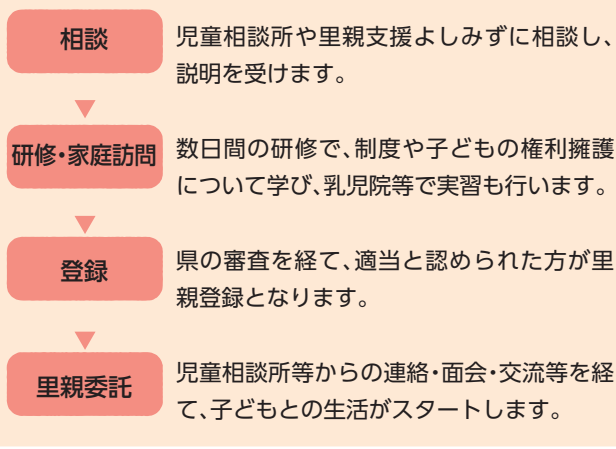
沖縄の子どもたちに「養育里親」を



※事業委託先：
社会福祉法人袋中園
里親支援よしみず



里親になるまでの主な流れ



問い合わせはこちら

短期から（主に乳幼児）の養育里親に興味ある方は、里親支援よしみずへ、その他の里親に興味のある方は、お近くの各児童相談所が窓口となります。
・社会福祉法人袋中園 里親支援よしみず：098-994-5134 Eメール：satooya@taichuen.or.jp HP：http://www.taichuen.or.jp/satooya
・県 中央児童相談所：098-886-2900 コザ児童相談所：098-937-0859

問い合わせ

青少年・子ども家庭課 電話：098-866-2174

FAX：098-868-2402